

運動の現場から

アメとムチの圧力にめげず、岩国市民はしつかり反対！

米軍再編「空母艦載機部隊の岩国移転」に抗して

田村 順玄

2、378億円。これは96年度から07年度まで、今の基地滑走路を海側に1km移動させる為に進めた「岩国基地沖合移設事業」に費やした税金の総額である。「思いやり予算」と言う名目で、瀬戸内海国立公園の一角は無残な海面埋め立てが進められ、あと数年で工事は完成する。

戦前、日本海軍が建設したこの基地は終戦の前日、岩国駅前を中心に未曾有の大空襲で潰滅的に破壊された。しかし、市街地とは対照的に無傷の基地施設が残り自動的に戦後はアメリカ軍の基地に代わった。本土で唯一、米海兵隊の航空機部隊が駐留するこの基地では、最新鋭の軍用機が日夜の区別なく激しい訓練を繰り返す。

市民のやむを得ない選択

我慢出来ないよう爆音や墜落の危険を避けるために、岩国市民がやむを得ず選択した妥協策が、「岩国基地沖合移設事業」だった。官民あげて熱心な要望活動が長年続

き、ようやく工事着工にこぎ着けたのは96年、この要望が始まった時は既に30年近く経過していた。「悲願！」という枕詞を付け、岩国市民はこの事業完成後の効果を強く期待した。

途中、大きな地震などで工法が見直され工事は3年程度延長、目下は09年度完成へ向け作業が急がれている。

着工当時、岩国市の人口は約11万人（06年3月の合併で現在は15万人）。地方の小都市に駐留する米軍基地の迷惑を、2千億円以上の国費を使って解決するという政府の方針が正夢だったのか、この構想が始まった当初から私は大きな疑問を持った。そして、基地の恒久化・新たな部隊の受け皿作りだ！と、訴えつづけてきた。

しかし、全国でも稀な爆音訴訟の提起されない、岩国基地は国の恰好の餌食となった。何しろ、「基地を拡張してもらおう」ことが市民の『悲願』と言う街である。このチャンスを図は逃すハズがなく、長年の騒

音訴訟で困難な基地運用を強いられている神奈川県厚木基地の移転先を岩国と見定めた。数千人の原告が求めた数十億円の爆音訴訟金をすら拒否しても、人口11万人の岩国市民の騒音と危険回避では2400億円を投入する、そのカラクリが「岩国基地沖合移設事業」である。

2001年の9・11米同時多発テロ勃発、これを契機にアメリカの基地政策は大きな見直しが始まった。日米政府の緊密な協議が続く、06年秋には「再編実施のための日米ロードマップ」が発表された。日本国内の米軍基地負担を、等しく全国にばら撒くと言う再編の意図は正に大金をはたいた岩国への「押しつけ」と言う構図で帰ってきた。

厚木・米空母艦載機部隊59機と、沖縄・普天間基地空中給油機部隊の岩国移転案である。国はしつかり、「基地拡大の受け皿としての沖合移設事業」を照準にしたのである。

住民投票に行こう！

05年秋、国の「中間報告」で正式に岩国基地に現在のほぼ倍の航空機が押しつけられる、今回の米軍再編案に岩国市民は大きく反発した。市民の反応は素早く、自治会や多くの住民団体は署名や決議、市議会も反対の意思を確認した。しかし、年が明けた06年早々から保守系市議の一部に変化が生まれ、市長の固い反対意思に揺さぶりが始まった。

周辺8市町村で合併が予定される06年3月20日を前に、旧岩国市としての最終意思を確認するために市長が発議した手段が「住民投票」だった。

数年前、常設条例として定められていた「住民投票制度」に則り、岩国市民の意思がここに集約された。投票率が50%に達しなければ投票自体が開票されず無効になる、大変な危機感の中で多くの市民が立ち上がった。1ヵ月にも満たない衆知活動、1週間の告示期間を「3・12投票に行こう！」を合言葉に岩国市民は高揚した。

3月12日の投票結果は、58.68%の投票率でそのうち89%・有権者の過半数が「移駐反対」と明確な意思表示を示し、画期的な成果で証明された。

この、他のどの様な説得よりも明確な「移駐反対」の市民意思を背景にした井原岩国市長は国の執拗な懐柔策をはねのけ、反対

意思を貫いてきた。こうした折り、岩国市は老朽化に加え相次ぐ地震で安全性を危惧される市庁舎の立替えに、3年前着手した。

国のムチの仕打ち

本体工事費約84億円に対し、防衛施設庁の補助金49億円がこの財源として見込まれた。沖縄・普天間基地の空中給油機受入れの見返りという、SACO関連補助金と言う位置づけだった。この事実を市議会も確認し、庁舎建設工事は05年度から開始され05・06年度補助金は予定通り交付された。鉄骨も立ち上がった06年の暮れ、国の発表した07年度予算には岩国市が予定していた35億円の庁舎補助金は1円も計上されてはいなかった。「米軍再編計画の中で、国の補助方針が変わった。再編計画を容認して頂けない限り、補助金は出せない」と公言するのである。

この決定で岩国市政は大きく揺らぎ、国へ向けるべき矛先を岩国市長に向けた保守系市議は公明党まで巻き込んで市長問責決議を可決させたり、挙げ句の果ては07年度の一般会計予算を3月・6月と否決する暴挙に出た。今、国から補助される約束のない35億円の庁舎建設補助金は、穴の開いた状態で建設工事だけが急ピッチで進められている。08年5月には引越しの段取りまで準備されながら、異常な状態が続いているのだ。

岩国市長は今、国の行なうこの理不尽なムチの仕打ちに抗議し、全国あちこちへの実態を伝える訴えの行脚を初めた。同時に生まれた「岩国市新庁舎募金の会」と行動を共にし、東京や大阪などでも街頭に立ち、反響をよんでいる。行政の施設建設に住民のカンパが馴染むものか疑問は残るが、それよりも国に対し敢然と「艦載機移転反対」を貫き続けている岩国市長の姿勢を大衆に示す行為としては判りやすい形として充分評価できるものだ。

全国の人々が国のこの理不尽な仕打ちを憎み、岩国市民の心意気を共有して下さる意義は大変大きい。

「米軍住宅用地」に住みながらの闘い

岩国では今、こうした市庁舎建設問題よりさらに深刻な事態、「愛宕山地域開発事業」という大プロジェクトが破綻した課題が市民の前に立ちはだかっている。まさに前述した「沖合移設事業」の埋め立て用土砂を供給するために、県・市が協同で進めてきた「新住宅市街地開発事業」である。主体的に事業を進めてきた山口県知事は当初からの目的であった「沖合移設埋立用土砂」の供給が達成できたことでこの事業の破綻・収束を宣言、岩国市長へは損失金の負担を強いてきた。現時点での事業集結で

約251億円の損失が見込まれ、その3分の1、約84億円が岩国市に負債として残ってしまう。

山口県は造成のほぼ終わったこの開発地へ、米軍再編で岩国へ乗り込んでくる艦載機部隊の兵士と家族の住宅を誘致する事で見掛けの損失を軽減しよう企んでいる。

これだけ明確に「米軍再編反対」の意思を貫いている市長や岩国市民の意思に逆らい、財政的な重荷をもってこれを押しつけようとするこうした策動を絶対に認めることは出来ない話だ。

私はその焦点となっている「愛宕山」造成地のご真ん中にある団地に住み、地域の人々と大きな怒りを持って「米軍住宅反対」の行動に立ち上がっている。行く手は大変困難な状況が立ちちはだかっているが、この岩国に住む市民が「艦載機移転反対」を貫き、開発地そばに住む住民が「米軍住宅反対」を言い続ける限り、国がこの暴挙を一方的に実行出来るはずがない。そういう固い信念を持って私たちは頑張り続けている。

(紙数の都合で、お伝え出来ない状況について)

では、拙書「米軍再編と前線基地・日本(木村朗・編 凱風社刊)」をお読み頂ければ幸いです。

(2007年9月6日記)

(たむら・じゅんげん、岩国市議会議員)



防衛施設庁と山口県、岩国市との間の合意議事録

岩国飛行場滑走路問題に関連して、将来防衛施設庁から協力依頼を行う事項について下記のとおり口頭で照会したところ、山口県、岩国市からは下記のとおり口頭で回答があったので、合意議事録の形でここに記録する。

平成4年8月18日

防衛施設庁
施設区域整備対策本部 整備対策企画室長

山口県 総務部理事

戸田 豊三

寺田 幹生

広島防衛施設局 施設部長

岩国市 企画部 基地対策担当部長

大石 正信

< 記 >

山本 尚彦

	防衛施設庁からの照会内容	県・市からの回答内容
1 漁業権	関係漁協・漁民等の埋立に関する了解取付けに当たっては、貴職も国と一体となって対応して頂けるものと期待。	関係漁協・漁民等の埋立に関する了解取付けに当たっては、国と一体となって対応する。 なお、財政負担は困難であるが今後工夫の余地がある。
2 土取場	土取場については、貴職が事業主体となり、所要の用地を取得し、国に対し所要の土砂を提供して頂けるものと期待。	土取場については、市（又は県）が事業主体となり、所要の用地を取得し、国に対し所要の土砂を提供する。 なお、土砂準備及び受渡し場所については、今後調整したい。
3 埋立等に要する法手続	公有水面埋立法に基づく法手続き及び県要綱に基づく環境アセスメント手続等事業実施に当たり必要となる全ての法手続等について、貴職の全面的な協力が頂けるものと期待。	公有水面埋立法に基づく法手続き及び県要綱に基づく環境アセスメント手続等事業実施に当たり必要となる全ての法手続等について、全面的に協力する。
4 NLPの受入	〔 NLPについては、将来とも受け入れてもらえることを前提〕 に、今回の照会内容には含めず。	〔 今回の照会内容に含めないことは評価。 なお、NLPについては、将来とも受け入れざるを得ないと 思料。〕
5 進入表面下の土地等の利用	移設実現後の進入表面下の土地及び海面利用については、飛行場の運用に支障が生じないよう可能な限り制限して頂けるものと期待。	移設実現後の進入表面下の土地及び海面利用については、飛行場の運用に支障が生じないよう可能な限り制限する方向で努力する。
6 いわゆる加藤管の取扱い	自衛隊の単独使用について容認してもらえるものと理解。	状況変化が生じ、国から専ら自衛隊が使用することについて要請があれば、これに協力する。
7 市のし尿処理場の移設	現施設用地の国への提供、移転先地の選定及び移設処理場建設については、貴職の全面的な協力が頂けるものと期待。	し尿処理場の移設については、全面的に協力する。

